



# 秋田市人事異動

問い合わせ▶人事課☎(888)5429

平成30年度の秋田市役所人事異動総数は799人でした。組織運営の効率化と業務の継続性を確保するため、退職者の補充や長期在籍者の異動を行いました。次長級以上の異動者は次のとおりです。

## 【企業管理者】 【部長級】 ➡



**工藤 喜根男**  
上下水道  
事業管理者



**柿崎 武彦**  
総務部長



**佐藤 博幸**  
総務部  
危機管理監



**竹内 真理子**  
企画財政部長



**鈴木 光**  
市民生活部  
理事兼西部  
市民SC所長



**千葉 孝之**  
市民生活部理事  
兼北部市民SC  
所長兼下新城交  
流センター所長



**渡部 厚子**  
市民生活部理事  
兼中央市民SC所  
長兼中央市民SC  
協働・分権統括監



**松山 則人**  
市民生活部付  
理事秋田県後  
期高齢者医療  
広域連合派遣



**佐々木 吉丸**  
福祉保健部  
長兼福祉事  
務所長



**小原 正明**  
福祉保健部  
付理事市立  
秋田総合病  
院派遣



**加藤 育広**  
子ども未来部  
長兼福祉事務  
所副所長



**嶋 貢**  
環境部長



**平山 義尚**  
建設部長



**田畑 治夫**  
都市整備部長



**富樫 純一**  
議会事務局長



**佐藤 鋼一**  
監査委員  
事務局長



**細谷 佳宏**  
農業委員会  
事務局長



**金森 久幸**  
上下水道局  
理事



**清野 洋一**  
消防本部  
理事

## 【次長級】

### ■市長事務部局

**総務部**▶次長兼連携推進官(公共施設等総合管理計画推進担当) **根田 隆夫** ▶副理事兼総務課長 **鈴木 勉**  
**企画財政部**▶次長兼連携推進官(人口減少対策担当) **佐藤 晋**  
**観光文化スポーツ部**▶次長兼連携推進官(交流人口担当) **遠藤 孝志** ▶副理事兼秋田市民交流プラザ管理室長兼市民生活部副理事兼子ども未来部副理事 **佐藤 均** ▶副理事兼観光振興課長 **小山田 邦子**  
**市民生活部**▶副理事兼河辺市民SC所長 **佐々木 亨** ▶副理事兼雄和市

民SC所長 **北島 学**

**福祉保健部**▶次長兼連携推進官(健康長寿担当)兼福祉事務所次長 **近藤 行秀** ▶副理事兼福祉総務課長 **菊地 真** ▶副理事兼監査指導室長 **眞崎 徳満** ▶保健所次長 **福田 德行**  
**子ども未来部**▶次長兼連携推進官(子育て支援担当) **碓谷 阿津子**  
**環境部**▶次長兼連携推進官(環境立市担当) **伊藤 健**  
**産業振興部**▶副理事兼産業企画課長 **新出 康史** ▶副理事兼企業立地雇用課長 **黒澤 亮**  
**建設部**▶次長 **村田 隆一**  
**都市整備部**▶次長 **伊藤 博之**

■議会 ▶事務局次長 **佐々木 準**

### ■教育委員会

▶教育次長 **坂本 弘幸** ▶学校適正配置推進室長 **佐藤 涉**

■上下水道局 ▶副理事兼お客様センター所長 **豊巻 祐二** ▶副理事兼下水道整備課長 **今野 伝衛**

■消防 ▶消防本部次長 **伊藤 弥真彦** ▶任消防監・秋田消防署長 **工藤 琢磨** ▶任消防監・土崎消防署長 **越後 屋光晴** ▶任消防監・城東消防署長 **佐々木 洋行** ▶任消防監・秋田南消防署長 **三浦 直志**

\*文中「SC」はサービスセンターの略。



## 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

### 合葬墓(平和公園)利用の追加募集を行います

4月2日の合葬墓(平和公園)の申し込みは、応募者多数のため、急ぎよ受け付けを終了させていただきました。当日は、会場が混雑したため、みなさまには大変ご迷惑をおかけしました。

追加募集の詳細は、次回広報あきた5月4日号をご覧ください。  
生活総務課 ☎(888)5624

### 4月1日から、秋田市の組織機構を次のとおり変更しました

総務課 ☎(888)5423

#### ▼学校適正配置推進室の設置

小・中学校の適正配置を進めるため、教育委員会に学校適正配置推進室を設置しました

#### ▼ねんりんピック推進室を廃止



### マイナンバーカードの申請サポートを再開

市民課で行っていた、マイナンバーカード用の写真撮影と申請手続きのサポートを5月14日(月)から再開します。

予約受付できるのは最大2か月先まで。ご希望のかたは、市民課へ事前にご予約ください。

●問い合わせ  
市民課 ☎(888)5626

### ひとり親家庭の自立を支援します

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就職に有利な資格取得などに要した費用や修業期間中の生活費を助成します。必ず事前にご相談ください。

#### 共通要件

秋田市在住で、児童扶養手当を受給しているか同等の所得水準にあるかた。事業ごとに支給要件などが異なります。詳しくはお問い合わせください。

#### 事業内容

①自立支援教育訓練給付金(ひとり親家庭の親が対象)  
就職や転職のため、市の指定を受けた教育訓練を受講した場合、受講に要した経費の6割を

支給(上限あり)

②高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親が対象)

看護師や社会福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関に通学し、修業しているかたに支給

③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(ひとり親家庭の親とお子さんが対象)

市の指定を受けた高卒認定試験の合格をめざす講座を受講した場合、受講修了時に2割、全科目合格時に4割を支給(上限あり)。ただし、高等学校等就学支援金制度の対象となる場合は対象外です

●問い合わせ 子ども総務課 ☎(888)5690

### 「市民100人会」にご協力ください



「市民100人会」は、市がさまざまな事業を進めようとするときに、無作為に選出した100人の市民のみなさんか意見をお聴きする広聴制度です。任期は2年で、市が行うアンケートや意見募集などにご協力いただきます。

今年度から新しく会員になっていただくかたへ、依頼文書をお送

ります。あなたの声を市政に活かすため、ぜひご協力ください。

●問い合わせ 広報広聴課広聴担当 ☎(888)5471

### 北部墓地使用者を募集します

北部墓地(飯島字堀川)の使用者を募集します。生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SCで配布している募集案内をよく読んでお申し込みください。様式は、生活総務課ホームページからもダウンロードできます。

対象)次のすべてを満たすかた

①市内に住所または本籍がある  
②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる  
(ただし、3親等以内の親族は、市外に住所を有していても保証人として選定できます)

③遺骨がありながら墓地がなく寺院や自宅に保管している、または改葬(現在の墓地から遺骨を移すこと)を希望する

募集区画数)100区画(4㎡)

永代使用料)28万5千円

管理手数料(年額)3千189円

申し込み)5月7日(月)から12月28日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時15分に生活総務課へ。

☎(888)5624

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>